

令和元年度後期
政務調査研究報告会

会 派 の ぞ み

報告議員：竹 村 圭 史

令和2年3月17日
飯田市議会

会派のぞみ 後期政務調査：4件

1 令和元年11月14日～15日

- (1) 秋田県由利本荘市 総合防災公園「ナイスアリーナ」
「ナイスアリーナ」
- (2) 山形県飽海郡 遊佐町役場
「移住定住施策」

2 令和2年2月11日

- (1) 岐阜県 各務原市役所
「シティプロモーション推進事業」
- (2) 愛知県名古屋市 名古屋大学大学院環境学研究科
「M a a S時代の地域公共交通」

1 秋田県由利本荘市 総合防災公園「ナイスアリーナ」



(1) 総合防災公園事業の概要

施設名称 由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」
※ネーミングライツ・パートナー契約により、「**ナイスアリーナ**」を通称とする。

所在地 秋田県由利本荘市石脇字田尻野18番地 (EL=18m, 想定津波高: 11m)

施設概要

【アリーナ】
SRC一部S造 2 階建 (一部 3 階建), 延床面積A=16,966㎡
○メインアリーナ (A=3,458㎡) 《バスケットボール 4 面》
固定席: 2,269席, 可動席: 800席 (最大収容人数: 5,000人)
○サブアリーナ (A=640㎡) 《バスケットボール 1 面》
○剣道場《2 面》 ○柔道場《2 面》 ○トレーニングルーム
○フィットネススタジオ ○ランニングコース (L=270m)
○ボルダリングウォール ○鳥海ラウンジ ○宿泊室・浴室
○会議室 ○小会議室 ○事務室

【屋根付きグラウンド】
RC一部S造平屋建, 延床面積A=1,613㎡ (床: 人工芝)
《フットサル 1 面またはテニス 2 面》

【駐車場】
1,000台 (普通車, 大型車, 身障者用)



事業費等

区 分		契 約 額 (円)	設 計 ・ 施 工 者
基本設計		46,256,400	梓・アルファ設計共同企業体
実施設計		138,642,840	梓・アルファ設計共同企業体
アリーナ建設工事		8,398,568,160	佐藤・村岡特定建設工事共同企業体
屋根付きグラウンド建設工事		446,040,000	佐藤・村岡特定建設工事共同企業体
アリーナ建設工事監理		90,386,280	梓・アルファ設計共同企業体
屋根付きグラウンド建設工事監理		8,832,000	梓・アルファ設計共同企業体
計		9,128,425,680	
財 源 内 訳	・ 国庫支出金	1,462,600千円	・ 合併特例債 7,181,300千円
	・ その他	100,000千円	・ 一般財源 384,526千円

※アリーナ建設までに合併特例債を使用していなかったことにより、財源確保の目途を立てやすかったことは大きな要因である。

◎基本的な考え方

- ◇この施設は、イベントや各種スポーツ大会、市民の健康増進活動に資するほか、地域コミュニティ活動、さらには災害発生時の地域防災施設（避難施設）としての役割を担う。
- ◇平常時は、採算が見込めるアリーナ施設としての市民利用が大部分を占め、指定管理者の裁量で出来るだけ多くの収入を上げてもらう。（**市民利用を優先**し、興行や各種競技大会利用は年40週末以内を目安としている）
- ◇採算が取れない地域コミュニティ活動や地域防災施設としての活用部分は、市民生活に必要な経費であることから市が負担する。



平日の日中にもかかわらず市民が利用している（左：メインアリーナ、右：サブアリーナ）

◎指定管理について

指定管理者 ミズノグループ

指定管理料 約130,000千円／年

【選定の決め手】

- ・ 指定管理料の安さ
- ・ スポーツ教室のノウハウの多さ

（ミズノヒストリークリニック，ヨガ・エアロビクス教室等）

◎ネーミングライツについて

パートナー 株式会社ナイス（秋田市を拠点とするスーパー）

契約内容 施設名称：ナイスアリーナ

契約期間：4年6ヵ月

契約金額：310万円／年（市の希望金額は300万円以上）

利用券

TICKET VENDER

NEC

BT-L252

紙幣は
10000円のみ使えます
10000 bill only
つり銭切れ
exact change only

ただいまの金額 amount

0 円

硬貨 coin

500 100 50 10

紙幣 bill

1000 2000 5000 10000

change/cancel
おつり/返却



おつり紙幣 change bill

トレーニング 1回利用 440円	トレーニング 1ヶ月会員 3,800円	トレーニング 3ヶ月会員 20,000円	ボウリング 高校生以上 220円
------------------------	---------------------------	----------------------------	------------------------

トレーニング 回数券(1回分) 4,400円	トレーニング 市外1ヶ月会員 5,700円	トレーニング 市外3ヶ月会員 30,000円	ボウリング 小学生以上 110円
------------------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------------

ランニング 高校生以上 1回利用 110円	ランニング 市外・高校生以上 1ヶ月会員 1,000円	ランニング 市外・高校生以上 3ヶ月会員 3,800円	ランニング 市外・高校生以上 6ヶ月会員 1,600円	ランニング 市外・高校生以上 9ヶ月会員 5,200円
--------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

ランニング 中学生以下 1回利用 80円	ランニング 市外・中学生以下 1ヶ月会員 500円	ランニング 市外・中学生以下 3ヶ月会員 1,700円	ランニング 市外・中学生以下 6ヶ月会員 750円	ランニング 市外・中学生以下 9ヶ月会員 2,550円
-------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------

サブアリーナ (一般) 個人利用 330円	サブアリーナ (一般) 個人利用 330円	新道場 (一般) 個人利用 330円	新道場 (一般) 個人利用 330円	スタジオ (一般) 個人利用 330円
--------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------

サブアリーナ (高校生) 個人利用 220円	サブアリーナ (高校生) 個人利用 220円	新道場 (高校生) 個人利用 220円	新道場 (高校生) 個人利用 220円	スタジオ (高校生) 個人利用 220円
---------------------------------	---------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------

サブアリーナ (中学生) 個人利用 110円	サブアリーナ (中学生) 個人利用 110円	新道場 (中学生) 個人利用 110円	新道場 (中学生) 個人利用 110円	スタジオ (中学生) 個人利用 110円
---------------------------------	---------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------

スポーツ塾 2,400円	フィットネス① 4,200円	フィットネス② 3,200円	フィットネス③ 2,800円	フィットネス④ 2,000円	各種教室① 1,200円	各種教室② 1,000円	各種教室③ 900円
-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------	-----------------	---------------

各種教室④ 800円	各種教室⑤ 500円	各種教室⑥ 3,150円					領収書
---------------	---------------	-----------------	--	--	--	--	-----



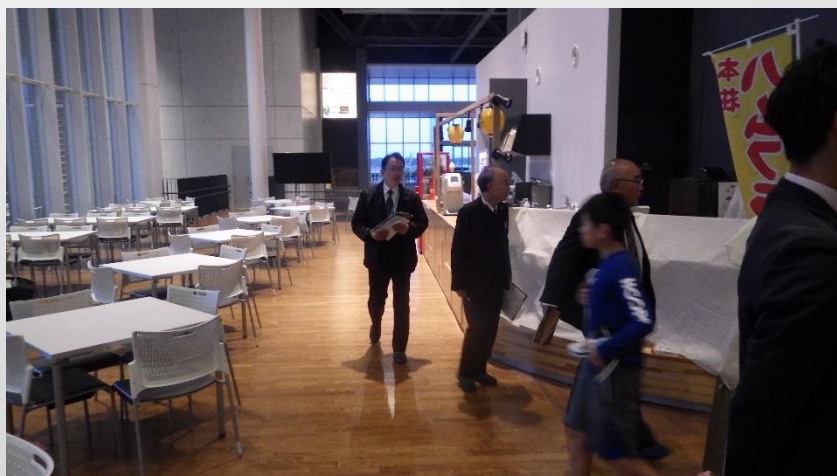
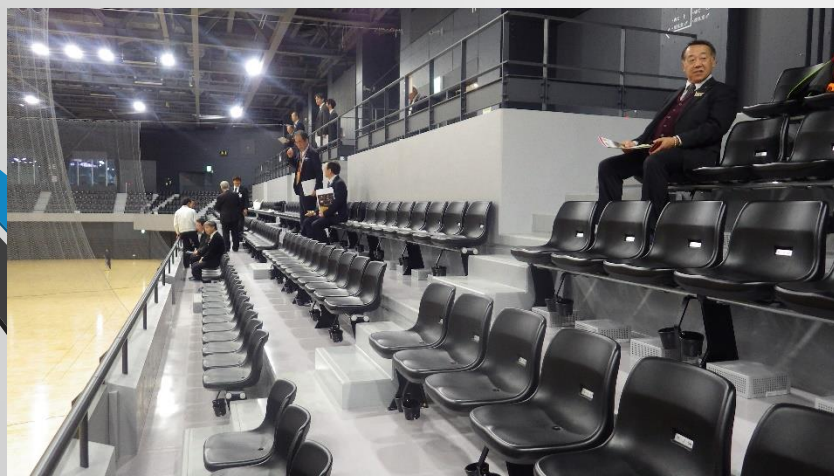
注意

警告
転倒事故を防ぐため
ここに置かない 座
るふらない 傾けない
ようにしてください。

株式会社 エルコム
ELCOM
TEL 5482-2145
東京 東京都千代田区千代田 2-10-10
TEL 03-5482-2145
FAX 03-5482-2146
E-MAIL info@elcom.co.jp



本日の予定	午前 7:30 - 12:00	午後1 13:00 - 17:00	午後2 17:30 - 21:00	夜間 21:30 - 24:00
メインアリーナ A				新バレーボールコート 大ホール・小ホール
メインアリーナ B				
メインアリーナ C		予選卓球大会		国際卓球 ダブル・シング 男子・女子・混合
メインアリーナ D				
サブアリーナ		水泳選手団	バドミントン	
屋根付グラウンド	A 男子バレーボール B 女子バレーボール	A 男子バレーボール B 女子バレーボール	A 男子バレーボール B 女子バレーボール	A 男子バレーボール B 女子バレーボール
剣道場				
柔道場				合気道
小会議室				
会議室		(長野県飯田市)		



*** 感想や参考になった点等 ***

- ・ 総合防災公園と言う考え方が、市民をはじめ、国県の理解を得たと判断できる。合併特例債も活用し、一般財源の投入も抑えられた。防災施設と言う事で、防災機材倉庫も整備されている。何よりも合宿等とも共用できる、宿泊施設、入浴施設（風呂・シャワー）が整備され、大規模災害時には多目的広場や駐車場も利用が可能となっている。
- ・ アリーナ内にランニングコースを整備したり、雨、雪に左右されず各種の運動が出来るようになっている。
- ・ 指定管理者については4社の中から、予定金額よりも低く提案したミズノグループに決定した。非常に高い指定管理料（1億3千万円）と思えるが、全国ネットの企業であり、プロスポーツやコンサートなどの各種イベントを誘致している。
- ・ 防災拠点と言う考え方を入れ再検討するべきである。大型のアリーナを見る中で、当地域においてはスポーツのみで継続することは困難と思えるため、このような考え方は参考にすべきである。

2 山形県飽海郡 遊佐町役場 「移住定住施策」



(1) 「移住定住施策」の主な取り組み

- ◇ 移住希望者への効果的な情報発信
ホームページや各種メディアでの情報発信，移住セミナー・Uターンイベントの開催
- ◇ 移住相談体制の充実，体験ツアー，交流事業の実施
いなか暮らし住体験ツアー・お試し移住体験プラン，お試し住宅の整備・管理
遊人会Uターン事業，生活クラブ生協との連携事業等
- ◇ 空き家の利活用と移住・定住希望者等へのマッチング
空き家バンクの整備，リフォーム空き家，空き家再生地域おこし事業
- ◇ その他遊佐町における定住を促進するために必要な事業



◇移住希望者への効果的な情報発信

《遊佐町 I J U ターン促進協議会 w e b サイト：トップページ》



◎町長をトップに情報発信

◎平成27年6月にサイト見直し・更新

◎最近はスマホからの検索が多くなってきている（約半数）

⇒ スマホ版のHPを作成

◇移住相談体制の充実，体験ツアー，交流事業の実施

《遊佐町 I J U ターン促進協議会 w e b サイト：お試し移住体験》

ゆざまち
山も海も田んぼもある山形県遊佐町で、いつでも

お試し移住体験

相談・案内・お試し体験住宅利用料 **無料**

山形県「人の暮らしの町」のおでこ郡です





①移住相談

まずは電話やメールでご相談。
ご希望内容に沿って、体験スケジュールをご提案します。

子育て環境や制度は？
楽しい訪問を体験したい
先輩移住者の話を聞きたい



②町紹介・案内

遊佐町出身のスタッフが町内を紹介、案内します(半日～1日半程度)

町内イベント参加・見学

施設見学
空き家見学
就農・就労相談

※一部有料のプログラムがあります。
(イベント参加費等)

③お試し住宅に宿泊

ホテルや旅館宿泊よりもリアルな遊佐町暮らしを体験できます。

※2泊～7泊まで。利用料無料。
(11～3月は最長90泊91日まで可能)

※町内宿泊施設も利用できます。
(予約・宿泊費用はご自身でお願いいたします。)

おすすめアクティビティ(★は主な町内イベント)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				鳥海山の湧水めぐり(町歩き・ドライブ)							
				鳥海山(標高2,236m)登山							
ハイキング・トレッキング (高瀬沢・ノノ滝・二ノ滝)				釣り(海・川)							
★室観景				★海水浴		★芋煮会					
★中山河川公園桜まつり			★鳥海山夏山開き		★鳥海SEA TO SUMMIT		★アマハダ (ユネスコ無形文化遺産)				
★鳥海山水物神社例大祭			★海水浴場開き		★奥の細道鳥海ソーデーマーチ		★鮭ふくまつり				
★鳥海ブルーライン 登山マラソン大会			★夕日まつり		★遊佐町民花火大会		★ニノ滝 水柱トレッキング				
			★杉沢比山 国指定重要無形民俗文化財		★遊佐町民花火大会		★旧青山本邸 ひなまつり				

遊佐町移住相談窓口

NPO法人 いなか暮らし遊佐応援団

TEL: 0234 - 43 - 6941

【営業時間】月～金曜日(祝日を除く) 9:00～18:00

〒999-8301
山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1

MAIL: inakagurashi@yuza-iju.com

遊佐町IJUターン促進協議会



《遊佐町 I J U ターン促進協議会 w e b サイト：いなか暮らし体験ツアー》

山形県遊佐町

いなか暮らし体験ツアー《春》

2020年5月2日(土)~4日(月・祝)



春・秋・冬 計3回開催

移住相談の他、山菜収穫やお祭り見学など
遊佐の春を満喫できる3日間

2泊3日
食事付

大人(中学生以上)

12,000円
(小学生 8,000円)

対 象：遊佐町外にお住まいの方で、遊佐町への移住に興味がある方

※原則1組2名様以上でお申し込みください。

1名様での参加の場合はご相談ください(別途料金をご案内します。)

締切：4月3日(金)

定員：10名程度(先着順・最少催行1組2名)

※参加費には宿泊費、食費代、体験料、行旅自給費、旅行保険料等が含まれます。

※ご自宅から遊佐駅までの往復交通費は、お客様のご負担となります。

※未就学のお子様は寝具、食器等が必要な場合のみ実費精算となります

5月2日(土)		5月3日(日)		5月4日(月・祝)	
15:00	JR遊佐駅 集合	朝食	鳥海温泉 遊楽里	朝食	鳥海温泉 遊楽里
	町内案内 ・日本海の岩壁に彫られた仏像群「十六羅漢岩」 ・空き家見学	AM	山菜収穫＋調理体験 鳥海山の美味しい湯水で育ったわらびやたらの芽などを収穫。新鮮なうちに調理します。出来上がったら昼食でいただきます。	AM	町内案内 ・鳥海山4合目でドライブ ・湧水だけでできた神秘的な池「九池塘」 ・空き家見学 ・町内施設案内
17:00	移住相談会 どんな支援があるの？冬的生活は？子育て環境は？・・・など様々な相談にお応えします。	昼食	先移住者と昼食交流会		
		PM	遊佐のお祭り（大御落祭） 地域の祭典。文化、人柄を知ることができ。 ・大御落行列、廣間延年の舞など	昼食	遊佐の郷土料理
夕食 宿泊	鳥海温泉 遊楽里	夕食 宿泊	鳥海温泉 遊楽里	14:00	JR遊佐駅 解散

企画
問合せ

NPO法人 いなか暮らし遊佐応援団

山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1
0234-43-694

MAT: ipakagurashi@yuza-itu.com

担当：小田原

实施
申込

NPO法人 遊佐鳥海観光協会

山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田19-18
0234-72-5666

MAIL: master@vuzachokai.jp

山形県知事登録旅行業第3-254号 (社) 全国旅行業協会正会員

主催：遊佐町・遊佐町IUターン促進協議会

◇空き家の利活用と移住・定住希望者等へのマッチング

《遊佐町 I J U ターン促進協議会 w e b サイト：空き家バンク》

水曜日に更新されるため、アクセスは水曜日・木曜日が特に多い



YUZA Town
遊佐町企画課定住促進係・遊佐町 I J U ターン促進協議会

トップページ | すまい探し | 遊佐町っての? | 移住者の体験談 | ゆざを体験 | しごと探し | 移住のお手伝い | 空き家オーナーの方へ | お問い合わせ

トップページ > すまい探し > 空き家バンク (全物件一覧)

← 戻る

空き家バンク (全物件一覧)

→ 空き家バンクとは?

空き家バンク物件を内覧するには「空き家バンク利用者登録」が必要です。登録完了まで数日かかりますので、ご了承ください。利用者登録をご希望の方はこちらの「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

※新規の空き家バンクの物件が登録された場合、**水曜日に更新**されます。

秋田県にかほ市
吹浦地区
山形県遊佐町
高瀬地区
遊佐地区
蔵岡地区
福川地区
西遊佐地区
山形県酒田市

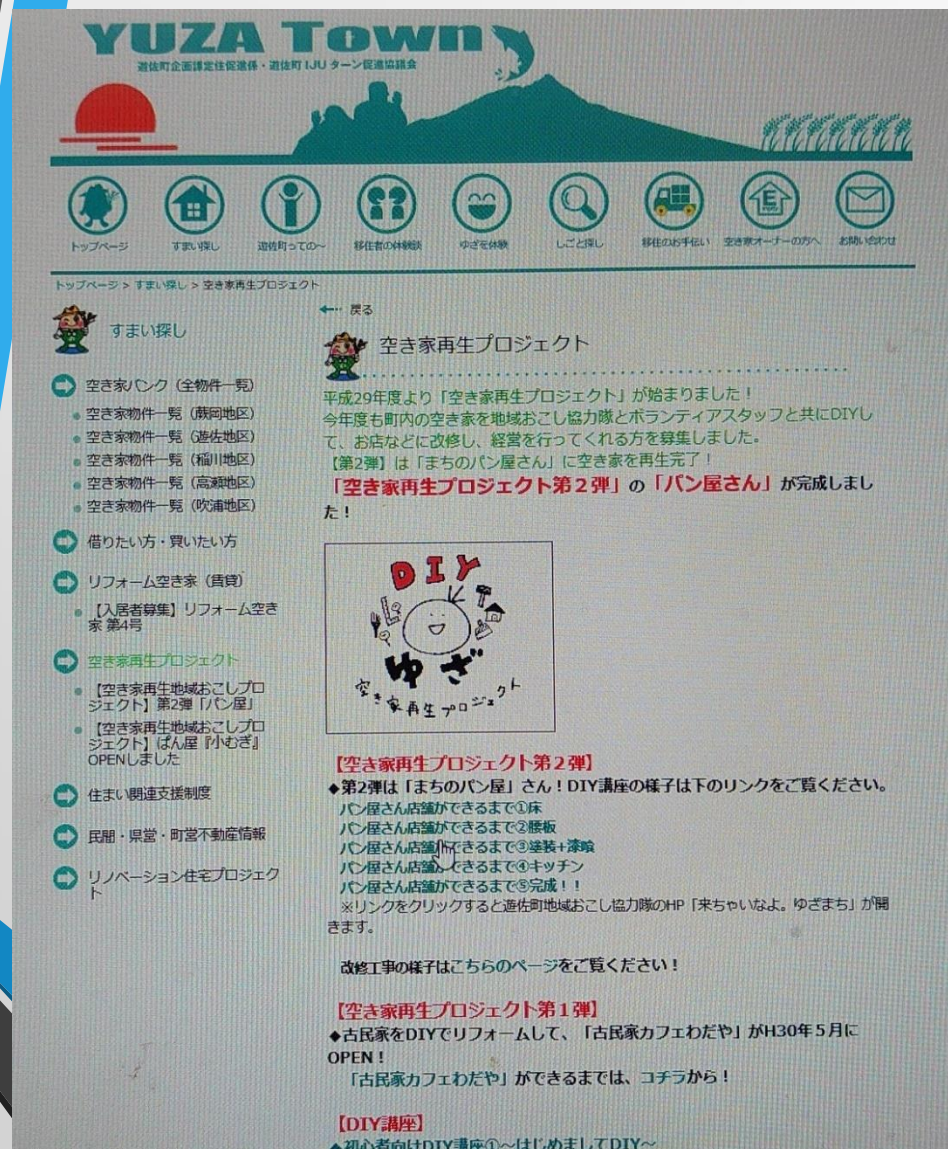
日本海

空き家物件一覧

蔵岡地区 | 遊佐地区 | 福川地区 | 西遊佐地区 | 高瀬地区 | 吹浦地区

◇空き家の利活用と移住・定住希望者等へのマッチング

《遊佐町 I J U ターン促進協議会 w e b サイト：空き家再生プロジェクト》



YUZA Town
遊佐町企画推進役・遊佐町 I J U ターン促進協議会

トップページ すまい探し 遊佐町って～ 移住前の体験 ゆざを体験 しごと探し 移住のお手伝い 空き家オーナーの方へ お問い合わせ

トップページ > すまい探し > 空き家再生プロジェクト

すまい探し

- 空き家バンク（全物件一覧）
 - 空き家物件一覧（既同地区）
 - 空き家物件一覧（遊佐地区）
 - 空き家物件一覧（福川地区）
 - 空き家物件一覧（高瀬地区）
 - 空き家物件一覧（吹浦地区）
- 借りたい方・買いたい方
- リフォーム空き家（賃貸）
 - 【入居者募集】リフォーム空き家 第4号
- 空き家再生プロジェクト**
 - 【空き家再生地域おこしプロジェクト】第2弾「パン屋」
 - 【空き家再生地域おこしプロジェクト】「はん屋」「小むぎ」OPENしました
- 住まい関連支援制度
- 民部・県営・町営不動産情報
- リノベーション住宅プロジェクト

← 戻る

空き家再生プロジェクト

平成29年度より「空き家再生プロジェクト」が始まりました！
今年度も町内の空き家を地域おこし協力隊とボランティアスタッフと共にDIYして、お店などに改修し、経営を行ってくれる方を募集しました。
【第2弾】は「まちのパン屋さん」に空き家を再生完了！
「**空き家再生プロジェクト第2弾**」の「**パン屋さん**」が完成しました！



【空き家再生プロジェクト第2弾】
◆第2弾は「まちのパン屋」さん！DIY講座の様子は下のリンクをご覧ください。
パン屋さん店舗ができるまで①床
パン屋さん店舗ができるまで②腰板
パン屋さん店舗ができるまで③壁紙+床
パン屋さん店舗ができるまで④キッチン
パン屋さん店舗ができるまで⑤完成！！
※リンクをクリックすると遊佐町地域おこし協力隊のHP「来ちゃいなよ。ゆざまち」が開きます。

改修工事の様子はこちらのページをご覧ください！

【空き家再生プロジェクト第1弾】
◆古民家をDIYでリフォームして、「古民家カフェわだや」がH30年5月にOPEN！
「古民家カフェわだや」ができるまでは、コチラから！

【DIY講座】
◆初心者向けDIY講座①～はじめてDIY～

町内の空き家を、地域おこし協力隊とボランティアスタッフがDIYして、お店などに改修している。

⇒ **DIY講座も開催**

☆第1弾（古民家を改装）

古民家カフェ『わだや』

2018年5月12日オープン!!

☆第2弾（美容室を改装）

まちのパン屋さん『小むぎ』

2019年秋オープン!!

☆第3弾（最後のPJ）

食堂を再生予定（計画中）

* * * 感想や参考になった点等 * * *

- ・ 地域おこし協力隊について、それぞれに担当分野（①情報発信 ②観光振興 ③定住促進 ④地域づくり）を持ち、活動を行っている点。協力隊同士の相乗効果が見込まれる。
- ・ 物件情報について、「水・木曜日にアクセス件数が増加する」傾向を把握し、定期更新を水曜日にするなど戦略的な取り組みにしている。
- ・ 移住相談体制の充実と年間を通した、山菜採り、祭り、ハイキングなど様々な体験ツアーの実施。
- ・ 交流会やアウトドア活動を企画される等の移住後のフォロー体制。 など



③ 岐阜県各務原市役所

「シティプロモーション推進事業」



（１）取組みまでの経過

人口減を防ぐための移住定住促進へ向け

○平成26年度（2014年度）にブランドビジョンの策定

市職員によるプロジェクトチームでワークショップ開催し、市の強み、弱みなどを洗い出し策定

※ブランドコンセプトの3本の柱

⇒ 「空で育つ」「台地で育つ」「自分らしく育つ」

※メインターゲット

⇒ 20～30歳代の東海3県（愛知、岐阜、三重）の結婚・出産・子育て世代

（可処分所得の多い、一番欲しい世代をターゲットに据える）

※キャッチコピー

⇒ 「かかみがはらClass（くらす）」

（各務原市の「ちょっといい暮らし」を表現

○平成27年度（2015年度）にシティプロモーション戦略プラン策定

「価値共創」・・・まちへの誇りや愛着（シビック・プライド）を醸成

※まちと人の繋がりを深めまちの魅力を創り上げていくよさを共有して
情報発信



（２）特色と具体的な内容

- 移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」の設置
 - ※サイトとタブロイド判紙面で展開
 - ※市外をターゲットに市の魅力を発信
 - ※特色：ボランティアの市民ライターが企画から取材、編集まで担当



- 平成28年度（2026年度）にアクションプランを実施

○2つのイベントを柱に展開

①OUR FAVORITE THINGS

若い世代をターゲットとしたオルタナティブ系の音楽フェス、
コアなファンが増えている



②マーケット日和

※みんなが「こんなお店が来たらいいな」とい、選りすぐりの約200店が
出店、ライブ、講演会、ワークショップ、古本市などの催しも開催

※企画運営は市民ボランティア、自分たちの住むまちをより楽しくしてい
きたいという



○平成29年度に移住定住総合窓口の設置

「ちょっといい暮らし」の情報発信スペースとして、イオンモール各務原に「KAKAMIGAHARA OPEN CLASS (KOC)」を設置



※各務原の「住む」「働く」「魅力」の情報発信や、住まいや移住の相談、多彩なイベントも行う。

※背景として、イオンモール各務原は年間1,300万人の来館があり、6割は市外から、客層は20～30歳代の子育て世代が多く、市のターゲット層と合致。

※地域の特性を活かした移住定住施策展開のため「地方創生推進交付金」を活用、窓口を開設運営。

※実績（平成31年4月時点）

移住者：23世帯53名 来訪者数：10,530人 相談件数：264件

*** 感想や参考になった点等 ***

- 理想の姿を描き行政としてはやりにくい移住定住のターゲットを明確に絞り込んだ点は特筆に値する。
- 飛行場もあり航空産業を中心に出荷額岐阜県1位を続ける産業の街であり、農業に関してはニンジン生産県内1位など特徴的なコトがありながら、シティプロモーションではこれらを核とせずに「暮らす人の魅力発信を核」と据えた点は考察の余地があると捉える。
- 「まちへの誇りや愛着」にためのシビックプライドを醸成することに力を注いでいる。行政主導で特産品や地域観光を売っていくのが普通のやり方だが、役所中心ではなく、価値共創の視点から、市民が主体的に参加する事業を通してまちの魅力を創り、シビックプライドとして認識している。またシビックプライド醸成により、まちの魅力を作り上げているブランドコンセプトを明確に言葉で表現している。
- 凝り固まっていた市政を、若い市長（浅野健司氏：47歳）就任により良い方向へ一気に加速した。市長が思い切りやらせてくれる、市長が替ったら流れが替ったとのこと。



4

愛知県名古屋市

名古屋大学大学院環境学研究科
「MaaS時代の地域公共交通」

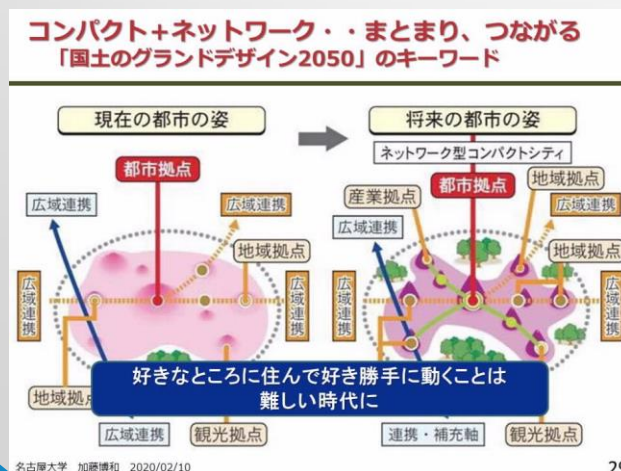


◇M a a S時代の地域公共交通を考えるうえでのポイント

- ・ 地域公共交通政策の基本は交通弱者の足の確保であり、そのカギは「子ども」。「コンビニに行く」ことすらかなわない不自由さを抱えた子どもたちは地域からどんどん流出してしまい、そうした思いに鈍感な地域であってはいけない。地域公共交通がないことは、「消滅決定地域」であることを意味する。
- ・ 交通弱者は「子ども」「高齢者」ばかりではない。現役世代も飲酒するとたちまち交通弱者になる。当事者感覚を持つことは大事。



- M a a Sは直訳すると「1つのサービスとしてのモビリティ」だが、意味が分かりにくい。加藤教授独自の意識「もっと あなたらしく あんしんして せいかつできるため」の頭文字を取った用語でどうだろうかと提案。
- M a a S自体は「魔法の杖」ではなく、「歩けないと使えない杖」である。そもそも「歩くことが出来る」生活環境を担保することが求められる。
⇒ マイカーを使わなくても生活が不自由にならない社会にしてい
くことが急務。
- 世界では「低炭素で暮らしやすい」交通まちづくりが熱気を帯びている。コンパクト+ネットワークのまちづくりを合わせた考え方が必要。



- ・ 時速20キロ未満で公道を走る、4人乗り以上の電動車「グリーン・スロー・モビリティ」は路線バスの停留所と集落を結ぶ地域の足として注目され、国庫補助も始まっている。

例) ゴルフカートを転用する、広島県福山市鞆の浦の「グリスロタクシー」



- ・マイカーか乗り合いバスかの二者択一ではなく、タクシー、乗り合いタクシーなど中間を埋める選択肢は無数にある。一体的にデザインされたシームレスな路線網によって、地域公共交通が物理的につながっていることがまず重要になる。



- ・その上で「乗換検索」「オンデマンド交通予約」「タクシーアプリ」を融合した配車・決済等の一元化システムを導入すると、さらに使い勝手が良くなる。



- ・「おでかけ」＝「人をつなぐ」という仕事は超高齢社会の根幹である。

*** 感想や参考になった点等 ***

- ・ 地域公共交通を考えるうえで一番大事なのは「子どもが自由に動けること、子どもが一人でも友達同士でも使える移動手段が必要」との事であったが、今まで考えたことのない視点であり目からうろこが落ちた感じである。
- ・ M a s S (Mobility as a Service) とは「手元の情報端末でリアルタイムに複数の公共交通から利用可能な手段・経路を掲示・配車・決済も可能なシステム」ということで一見 I o T の最先端のように思うが、行きたいところ、行きたくなるようなところを有機的に結ぶことであるとのこと。
- ・ 「公共交通づくりは、集まりたい場所とセットであるべき」という加藤教授の考え方は、交通体系の整備だけでなく、まちづくりも一緒になって進める必要を感じた。



ご清聴ありがとうございました